

公益社団法人日本看護協会
総務部 総務 1 課 ご担当者様

いつも大変お世話になっております。

厚生労働省「上手な医療のかかり方」プロジェクト 運営事務局でございます。

現在募集中の、第四回「上手な医療のかかり方アワード」の締切が 11 月 30 日(水)までと、約 2 週間前になりました。

是非アワード応募のご検討や、関係各所へのご共有をお願いできますと幸いです。

【第四回「上手な医療のかかり方アワード」について】

厚生労働省では、病院・診療所にかかるすべての国民の皆さまと、国民の健康をまもるために、日夜力を尽くす医師・医療従事者のために、令和元年度より「上手な医療のかかり方」プロジェクトを推進しています。

本プロジェクトの中で「上手な医療のかかり方」の啓発や、医師をはじめとする医療従事者の負担軽減、若年層に対する医療受診の教育などに関して優れた取り組みを厚生労働省が表彰する「上手な医療のかかり方アワード」を開催しております。

今年度も更なる多くの有用な取り組みを表彰し啓発を推進することを目的に、第四回「上手な医療のかかり方アワード」を開催いたします。

募集期間は、令和 4 年 9 月 30 日(金)～11 月 30 日(水)までとなります。

アワードの応募については、下記ホームページ内で詳細をご案内しておりますのでご参照ください。

第四回「上手な医療のかかり方アワード」HP

https://kakarikata.mhlw.go.jp/award/index_04.html

【第四回「上手な医療のかかり方アワード」募集概要】

1. 募集内容

本表彰制度は、保険者・医療機関・企業・関連団体・自治体等において、「いのちをまもり、医療をまもる」国民プロジェクトで掲げる 5 つの方策を中心に、医療のかかり方の改善に資する優れた取組の奨励・普及を図ることを目的としたものです。

- (1) 患者・家族の不安を解消する取組を最優先で実施すること
- (2) 医療の現場が危機である現状を国民に広く共有すること



- (3) 緊急時の相談電話やサイトを導入・周知・活用すること
 - (4) 信頼できる医療情報を見やすくまとめて提供すること
 - (5) チーム医療を徹底し、患者・家族の相談体制を確立すること
- ※ (1) ~ (5) 複数項目に関連する取組も可とする。

2. 応募対象

- (1)企業・保険者：一般企業、市町村国保、国保組合、協会けんぽ、組合健保、共済組合、後期高齢者医療制度
 - (2)医療関係者：病院、診療所、医師会・病院団体等の関連団体
 - (3)民間団体：市民団体等
 - (4)自治体：都道府県、市町村
- ※自社の事業・製品サービスの告知を中心とする応募は対象外とします。

3. 表彰の対象

- 厚生労働大臣賞 最優秀賞(1件)
 - 厚生労働省医政局長賞(2件以内)
- ・1件:上手な医療のかかり方における総合的な制度設計が優秀な取組
 - ・1件:上手な医療のかかり方における優良コンテンツ・ナッジにつながる取組

4. 実施期間

《応募受付》令和4年9月30日(金)~11月30日(水)
《表彰発表》令和5年2月下旬・3月上旬

5. 応募方法

メール送付。詳しくはこちらアワード募集ページをご覧ください。
第四回「上手な医療のかかり方アワード」募集ページ
https://kakarikata.mhlw.go.jp/award/index_04.html

6. 選考方法

表彰の対象は、応募された被表彰候補者の中から、それぞれ有識者等により構成する審査委員会において審査し決定する。

一次審査（書類審査）：令和5年1月初旬

最終審査会：令和5年1月下旬

表彰発表：令和5年2月上旬・3月予定

7. お問い合わせ先

「上手な医療のかかり方」プロジェクト 運営事務局

MAIL : info@kakarikata.jp

詳しくは上手な医療のかかり方公式サイトをご覧ください。

<https://kakarikata.mhlw.go.jp/>

何卒よろしくお願ひ申し上げます。

厚生労働省委託事業 「上手な医療のかかり方」プロジェクト事務局

Mail : info@kakarikata.jp
